

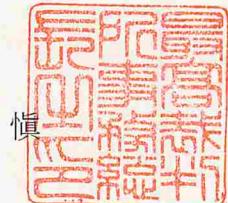
最高裁秘書第1200号

令和3年4月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



慎

司法行政文書不開示通知書

令和2年9月15日付け（同月17日受付、第020471号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

簡易裁判所判事選考規則5条2項に基づき、簡易裁判所判事の選考を受けた者の人数が年度ごとに分かる文書（平成18年度から平成21年度までのもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、保存期間を満了しており廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）